

森林施業プランナー実践力向上対策事業（継続）

【平成27年度概算決定額 73,583（90,619）千円】

事業のポイント

林業の持続的かつ健全な発展を図るため、森林経営計画の作成から森林整備の提案までを行い、施業集約化を着実に実践できる能力を有する森林施業プランナーの実践力の向上を図ります。

<背景／課題>

- ・ 森林所有者に対して施業集約化の提案を行う森林施業プランナーの技能・実践力のレベルが様々となっています。
また、森林施業プランナーには、平成24年度から開始された森林経営計画の作成の中核となることが求められ、この計画制度を早期に普及・定着させる能力を習得することが課題となっています。
- ・ このため、森林施業プランナーの質を確保し、その能力向上を図る上でインセンティブとなる認定制度の導入・普及を推進するとともに、研修の充実を図ることが必要です。

政策目標

2,100人の森林施業プランナーを認定（平成27年度）

民有林における森林経営計画の作成率を80%に向上（平成32年度）

<内容>

森林所有者に対し、施業集約化の提案を行う森林施業プランナーの実践力向上を目指して行う、次の取組に対して支援を行います。

1. 施業集約化・森林経営計画作成の中核を担う森林施業プランナーと林業事業体の組織としての実践力向上の取組
 - （1）集合研修（ステップアップ研修、専門的技能・能力研修）の開催
 - （2）専門家チームの派遣による個別実践指導の実施
2. 林業事業体の実践体制の評価
3. 森林施業プランナーの認定評価及び認定制度の普及

<補助率>

定額、1／2

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成24年度～平成27年度（4年間）

[担当課：林野庁経営課]